

みやこ町公告第44号

入札公告

みやこ町が発注する建設工事について、下記のとおり一般競争入札をおこないますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及びみやこ町財務規則（平成18年規則第42号）第104条の規定により公告します。

令和6年7月8日

みやこ町長 内田 直志



記

1 工事名

文化交流センター新築工事

2 工事場所

福岡県京都郡みやこ町豊津字巣鳥1118番地2の一部

3 工事概要

敷地面積 $A = 6276.87 \text{ m}^2$

建築面積 $A = 2693.11 \text{ m}^2$

延床面積 $A = 2565.36 \text{ m}^2$

構造 R C造平屋建 一部S造

4 工期

契約の効力が発生する日から令和7年9月30日まで（約370日間）

5 入札に参加できる形態

単体企業とする。

6 予定価格及び最低制限価格

(1) 予定価格 ￥1,696,763,200－（消費税相当額を含む。）

(2) 最低制限価格 ￥1,527,086,880－（消費税相当額を含む。）

7 事務を担当する課（室）局の名称及び所在地

(1) 入札手続き等に関すること

〒824-0892

福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地

みやこ町役場財政課管財係

TEL 0930-32-2511 (内線233・234)

FAX 0930-32-4563

(2) 工事等に関すること

〒824-0892

福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地

みやこ町役場建築課建築係

TEL 0930-32-6014 (内線422・423)

FAX 0930-32-6018

- 8 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下施行令という。）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）に関する事項

- (1) みやこ町建設工事請負契約に係る指名競争入札に参加する者の資格基準（平成18年告示第88号）に定める資格を得ている者。
- (2) 本工事について、本町における常時契約締結先が本店又は支店で、その所在地が福岡県内であること。
- (3) みやこ町が発注した1,000万円以上の契約準備中若しくは施工中の建設工事がないこと。ただし、緊急工事や災害復旧工事は対象外とする。
- (4) みやこ町が発注した300万円以上の契約準備中若しくは施工中の建設工事が2件以上ないこと。ただし、緊急工事や災害復旧工事は対象外とする。

- 9 入札参加条件（施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）に関する事項

申請書の提出期限（令和6年7月23日）現在において、次の条件を満たすこと。なお、開札時点においても同条件を満たすこと。

- (1) 施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 過去5年以内に、本件工事と同種工事（建築一式工事（新築、増築又は改築に限る））の公共工事元請実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
- (3) 過去5年以内に、本件工事と同種工事において、現場代理人、主任技術者、監理技術者の役職に従事して施工した経験を有するものを当該工事に専任で配

置できる監理技術者を有すること。

ただし、所属する建設会社と引き続き3ヶ月以上の雇用関係にあること。

- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定による建設業許可を受けていること。
- (5) 法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (6) 直近の経営事項審査結果の数値「建築一式工事の総合評定値」が、本店又は支店がみやこ町内にある者は800点以上、みやこ町外にある者は1,200点以上であること。
- (7) みやこ町建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（平成18年告示第90号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でないこと。
- (8) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、更生手続開始の決定後又は再生手続の開始決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている者は除く。
- (9) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本及び人事面において関連がある建設関係者でないこと。

10 入札参加申込みの受付に関する事項

(1) 申込受付期間

令和6年7月9日（火）から令和6年7月23日（火）までの町の休日を除く毎日、午前9時から午後5時までとする。

(2) 提出先

7の(1)に同じ。

(3) 提出書類

競争入札参加申込書（様式第1号）、工事施行実績調書（様式第2号）、主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書（様式第3号）及び必要な添付資料

(4) 提出方法

持参による。

11 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付期間

令和6年7月8日(月)から令和6年8月20日(火)まで

(2) 交付場所

みやこ町公式ホームページよりダウンロードによる交付。

1.2 入札書の提出に関する事項

(1) 提出書類

入札書、委任状(必要に応じ)

(2) 提出方法

開札の日時に開札会場に持参のこと。

1.3 工事費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札会場で提出すること。なお、提出した工事内訳書の返却はしない。工事費内訳書の提出がない場合は、入札に参加できないものとする。

1.4 開札に関する事項

(1) 日時

令和6年8月20日(火) 午前10時00分

(2) 場所

福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地

みやこ町役場 本庁舎 大会議室(3階)

1.5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

(1) 契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除することができるものとする。

ア) 町を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額の100分の10以上の金額)を締結し、その証書を提出する場合。

イ) 保険会社と工事履行保証契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合。

- (2) 過去2年以内に、町若しくは他の地方公共団体又は国と同種・同規模（金額）以上の公共工事を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合。

1 6 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（入札参加の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (3) 同一事項の入札について、2通以上の入札書を提出した入札
- (4) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札
- (6) 法令又は入札説明書、現場説明書及び現場説明において示した条件等入札に関する条件に違反している入札
- (7) —

1 7 落札者の決定の方法

入札価格が予定価格及び最低制限価格の範囲内にある者のうち、最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。ただし、最低価格の入札が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

1 8 その他

- (1) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (2) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (3) 本公告における当該調達は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける。
- (4) 現場説明会は実施しない。
- (5) 詳細は入札説明書による。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 特定の工事における同一業者の落札工事件数の制限

当該工事の「８ 入札参加資格」、「９ 入札参加条件」を満たす者は、令和６年７月８日に公告した他の工事においても、それぞれの工事の「８ 入札参加資格」、「９ 入札参加条件」を満たせば競争入札参加申込書を提出することができる。ただし、同一業者が落札できる工事は１件のみとする。落札した場合は、その後行われる入札参加資格は無効とする。

(８) 入札参加資格の無効

ア 開札日（令和６年８月２０日）現在において、みやこ町が発注した１，０００万円以上の契約準備中若しくは施工中の建設工事がある者は、入札参加資格を無効とする。ただし、緊急工事や災害復旧工事は対象外とする。

イ 開札日（令和６年８月２０日）現在において、みやこ町が発注した３００万円以上の契約準備中若しくは施工中の建設工事が２件以上ある者は、入札参加資格を無効とする。ただし、緊急工事や災害復旧工事は対象外とする。